

2002年 春号 (第12号)

発行人 わたらい克明事務所  
豊橋市多米東町二丁目20番地の12

## ごあいさつ

新緑の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本当に早いもので、県議会議員として皆様方にお世話になって以来、3年の月日が経ち、はやこの4月に4年目に突入いたしました。これもひとえに皆様方の深いご理解と温かいご支援の賜物であると深く感謝申し上げます。

さて、国会においては、政治家の疑惑問題が様々に取り上げられております。私は、清廉潔白であるべき政治家の進退は、はっきりさせるべきであると思います。同時に、現実の生活の中で、大変なご苦労をしている多くの皆様方のことを思うと、一刻も早く、未来を明るくする希望ある政策を、次々と実行すべきであると考えます。

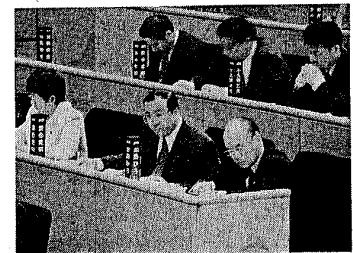
私は現場の地方議員として、今できる最善の方法を常に考え、実行してきたつもりであります。本年も今が正念場であると捉え、県民福祉向上のために、全力で取り組んでまいります。そして、公明党の党勢拡大のためにも全力で活動してまいります。今後ともどうか皆様方の変わらぬご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成14年4月

愛知県議会議員 **渡会 克明**

## 【県議会報告】

### 2月定例議会における私の質問要旨



3月6日、7日、8日と県議会の議案質疑が行われ、私は3日連続で質問に立ちました。質問内容は、以下の3点について質問をいたしました。なお、知事はじめ理事者の答弁も含め、愛知県議会のホームページに本会議中継として、声と動画で見ることができます。  
([www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei/index.html](http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei/index.html))

＝3月6日＝

#### 1. 地震防災対策について(防災費に関して)

- ・平成14年度予算において、東海地震等の被害予測調査に着手される予定であるが、具体的にどのような内容であり、その結果については、県内市町村でどう活用され、県民の方々には、いつごろ、どのような形で情報提供されるのか。
- ・平成13年～15年度の3カ年計画で、濃尾平野と同様に、三河地域の堆積平野の地下構造調査を実施するとのことだが、この調査では、具体的にどの地域で、どのような調査が行われ、その成果は、今後どのように県民の方々に周知を図っていく考えか。

《要望》

様々な調査結果も、行きつくところは、県民一人ひとりの防災意識を呼び起こし、家庭や地域における具体的な対策につなげていくことができるかどうかにかかっている。県民の防災意識高揚のため全力を尽くして欲しい。

＝3月7日＝

#### 2. 児童虐待対策について(児童家庭費に関して)

##### (1) 児童相談センターの機能の強化について

- ・適切な児童福祉司の配置が必要であると思うが、来年度は何名増員をするのか。
- ・法医学専門医師は、どこに配置し、どのような勤務をしていただき、どのような役割を担っていただくのか。

##### (2) 保護後のケア体制の整備について

- ・養育里親の募集については、どのような方法で募集が行われるのか。また、里親に対して指導する必要はないのか。
- ・被虐待児童家庭復帰援助事業について、どのような事業か。
- ・一時保護所心理職員設置費とあるが、この心理職員はどのような資格を持ち、どのような研修を受けた方が配置されるのか、非常勤職員か、兼務者か等、もう少し詳しく教えて欲しい。

##### (3) 啓発・研修について

- ・「子育て不安解消パンフレット」は、どのような方に、どのような方法で配布されるのか。
- ・新たに児童相談センターとして再出発するに当たり、どのように児童虐待対策を進めていかれるのか。

《要望》

平成14年度の地方交付税の算出では、標準団体の人口170万人あたりの児童福祉司の配置が、2年続けての2人増員を行い、21人になると聞いている。これに合った児童福祉司の増員配置を要望する。



### 3. 地震防災対策について（建築費に関して）

- ・平成14年度予算で無料の耐震診断補助制度を創設されたが、その耐震診断補助事業の意義は。
- ・この事業実施に際して、県民がトラブルに巻き込まれないための啓発をどのように考えているか。
- ・今回の耐震診断補助事業を耐震改修につなげるために、県としてどのような策を講じるつもりか。あわせて、横浜市、静岡県など先進自治体では、耐震改修補助への独自の取り組みが始まっているが、本県はどのように考えるか。

《要望》

国も一部の限定された住宅密集地域では、個人住宅といっても公共性があると判断、平成14年度に住宅の耐震改修に公費を入れると表明した。知事は予算編成に当たり、安心をテーマに取り組みました。是非、安い耐震改修工事費を目指した技術開発と、工夫された、利用しやすい、耐震改修への補助制度を早期に創設していただきたい。

### 2月定例議会における文教委員会での私の質問要旨

3月15日、県議会の文教委員会が開催され、以下のとおり質問をいたしました。

1. 学校間格差について（公私間格差、公公間格差の顕在化）
2. 学校の独自性とは、特色ある学校づくりについて
3. 相対評価から絶対評価への移行について（指導要録と調査書）
4. 教員免許の弾力化について（中高一貫、小中高の連携に道を開く）
5. 学校図書館図書資料の整備について（読書運動の推進）
6. 入学選抜制度（複合選抜）の見直しのための委員会設置について



## 2100億円まで償還可能 ベイオフ『預金全額保護できる』

県議会は六日、議案質疑に入り、十九氏が四月から始まるベイオフへの対策や地震防災対策などで県の姿勢をたずねた。県側は金融機関が破綻した場合、二千億億円まで県債との相殺ができ、預金は全額保護できるとの見方を示した。

### 地震 岡崎、豊橋で地下探査

県議会は六日、議案質疑に入り、十九氏が四月から始まるベイオフへの対策や地震防災対策などで県の姿勢をたずねた。県側は金融機関が破綻した場合、二千億億円まで県債との相殺ができ、預金は全額保護できるとの見方を示した。



### ベイオフ対策

預金の払い戻し保証額を一千億円までなど相殺可能な県債の金額を、預金はこれを下回っており、万一金融

### 虐待児童

## 養育里親制度スタート

### 不登校 臨床心理士30人増員

県議会は七日、議案質疑を継続、十五氏が児童虐待や不登校対策などで県の姿勢をたずねた。県側は、虐待された児童を一時的に預かり、心身のケアをする「養育里親制度」を新年度からスタートさせる考えを明らかにした。



### 虐待防止

県は、保護者の養育環境を整うまで虐待にあつた児童を預かる「養育里親」を新年度から募集する。川橋正司健康福祉部長が虐待防止対策の一環として明らかにした。

県内の児童虐待は、養育里親は、虐待した保護者の心理や家庭環境が改善するまで、被害にあつた児童を預かり、家庭的な環境の中で心身をケアする。応募者に研修を受けて

機関が破綻した場合でも、預金額は全額保護できる見通しであることと明らかにした。

### 防災対策

佐宗政昭県民生活部長は新年度から、豊橋平野と岡崎平野で、人工地震を起こして地下構造を解明する「反射構造探査」を実施することを明らかにした。

濃尾平野を調査した際と同じ手法で、詳細なデータが得られる。新年度から二年間で実施する東海・東南海地震の被害予測調査にも

反映させる。また、佐宗部長は県の防災対策について、東海地震の強化地域指定候補となった県内四十五市町村と、それ以外の四十三市町村を区別しないで「県内全域でほぼ同様の措置をとりたい」と答弁。新年度予算に計上した緊急市町村地震防災対策事業補助金を全市町村に交付するほか、啓発活動など各種施策を全域で行う。

### 救急救命士の配備

県内の救急救命士の配備計画について、佐宗部長は「二〇〇四（平成十六）年度までに、県内四十六のすべての消防本部で国の基準を満たした救急救命士の確保を図りたい」と

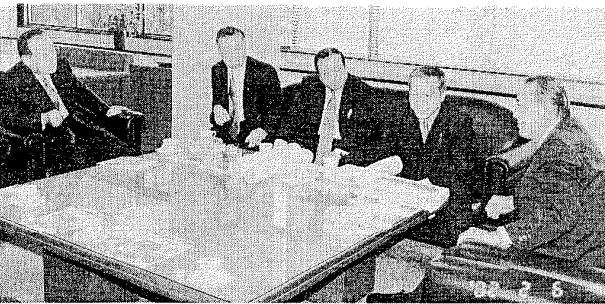
判断し、その後の虐待防止につなげる。また子育てへの不安が虐待につながるケースが多いため、子育てで不安解消パンフレットを制作。妊娠中の女性に無料配布する。

### 不登校対策

湿美栄朗教育長は、いじめや不登校対策を充実させるため、学校に常駐または巡回して児童・生徒の悩みを聞く臨床心理士（スクールカウンセラー）を、新年度に三十人増員する考えを明らかにした。

### 《知ってますか？》

万博特別委員会の副委員長として、愛知県議会の水野議長（右から2人目）と一緒に、万博への協力要請に全国の都道府県議会議をまわっています。



▲ 2002. 2. 6  
広島県議会の榎山議長（写真右端）を訪問

と述べ、同年度には七百余人の救急救命士を配備する計画を示した。国の基準では、高規格救急車一台に一人の救急救命士が必要とされている。佐宗部長は平成十三年四月時点の整備状況について「四十六消防本部で計四百七十九人の救急救命士が配備されている」と説明した。

### 暮らしの相談110番

<p>自宅 〒440-0028 豊橋市多米東町2丁目20番地の12 電話 (0532) 62-9633 FAX (0532) 64-4368 E-mail : wata99@plum.ocn.ne.jp</p>	<p>県庁 〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号 電話 (052) 961-2111 FAX (052) 961-2013</p>
---	---

県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に。